

第6章 魚津市の将来像

6-1 都市づくりの基本理念

前章で整理した都市計画における課題から、魚津市における都市づくりの将来像、基本方針を以下の通り掲げます。

都市計画における課題
○人口減少社会や少子高齢化社会、人口密度の低下に対応した都市づくり【人口・世帯数】 ○人口減少社会に対応した都市計画制度による用途地域のあり方などについての検討【都市計画】 ○第1次産業の振興を支援する農業生産基盤の整備や優良な農用地の保全、漁港周辺の整備等の検討【産業構造】 ○山林や優良な農用地の保全・活用、平野部における可住地の有効な土地利用と人口減少社会に対応した適正な宅地供給【土地利用】 ○多様化する家族構成に対応した計画的な土地利用と住宅供給【人口・世帯数】 ○用途地域内における低未利用地の有効利用や都市基盤の充実【都市計画】 ○都市計画制度の適正な運用による魅力ある都市づくり【都市計画】 ○下水道（汚水・雨水）の未整備区域における整備促進【都市計画】 ○住環境の向上や定住・移住の促進に寄与する土地区画整理事業や都市基盤施設等の整備促進【都市計画】 ○中心市街地をはじめとした積極的な空き家・空き地の利活用【都市計画】
○交通施設が集中する中心市街地の再生による都市機能集約型の都市づくりと市域全体をネットワーク化する交通システムの構築【位置・地勢】 ○本市の顔となる中心市街地の活性化と住み慣れた地区における住環境の維持【人口・世帯数】 ○既存のインフラストラクチャーを活用した中心市街地の再生と無秩序な土地開発の抑制【都市の沿革】 ○無秩序な開発によるスプロール化の抑制と都市機能集約型の中心市街地の形成【土地利用】 ○個性があらわれる中心商店街の形成と郊外大型店との連携を目指した商業拠点の形成と交通体系の充実【産業構造】 ○未整備の県道・市道及び都市計画道路の整備促進による道路ネットワークの構築や事業進捗に応じた都市計画道路の見直し検討【都市計画】 ○あいの風とやま鉄道をはじめとする鉄道・バス等の利用促進に向けた公共交通の整備充実とネットワーク化の促進【都市計画】
○定住・移住を促す都市環境の整備【人口・世帯数】 ○子どもを安心して産み育てることができ、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが安全・安心に暮らし続けられる住環境の整備【人口・世帯数】 ○隣接市町や富山市との結びつきを保ちながら、教育施設の充実と働きやすい雇用環境の充実による職住近接のまちづくり【人口・世帯数】 ○定住・移住につながる多様な産業基盤づくり【産業構造】 ○本市の工業振興に寄与する企業誘致の促進と特色のある地元企業の支援を目指した工業適地の選定や都市計画制度による特別用途地区の活用などについての検討【産業構造】
○本市の森林、海岸、河川等の豊かな自然環境の保全と活用を目指した都市計画【位置・地勢】 ○美しい自然や都市景観の保全・創造と観光拠点周辺の整備による四季を通じて交流が盛んな都市の形成【産業構造】 ○広域的な視点や市域全体で捉えた適正な公園配置計画と、住民の憩いの場や災害時の避難場所等となる身近な公園の整備・拡充【都市計画】
○過去の被災を教訓とした災害に強いまちづくりと安全・安心に暮らせる住環境の整備【都市の沿革・都市計画】 ○災害の危険性がある密集市街地の解消【土地利用】
○周辺市町との連携のもと、広域的な視点にたった都市計画【都市の沿革】

将来像

人が輝き、笑顔の絆がつなぐ 躍動都市“魚津”

新・元気とやま創造計画(富山県策定):基本理念(目標)

みんなで創ろう！ 人が輝く 高志の国

魚津都市計画区域マスタープラン(富山県策定):都市計画の基本理念

次代へつなぐ人・自然・文化が共生する元気都市“魚津”

第4次魚津市総合計画(基本構想):将来都市像

心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち

基本方針

人口減少社会などに適応した計画的な土地利用によるまちづくり

中心都市機能の向上とネットワークによる暮らしやすいまちづくり

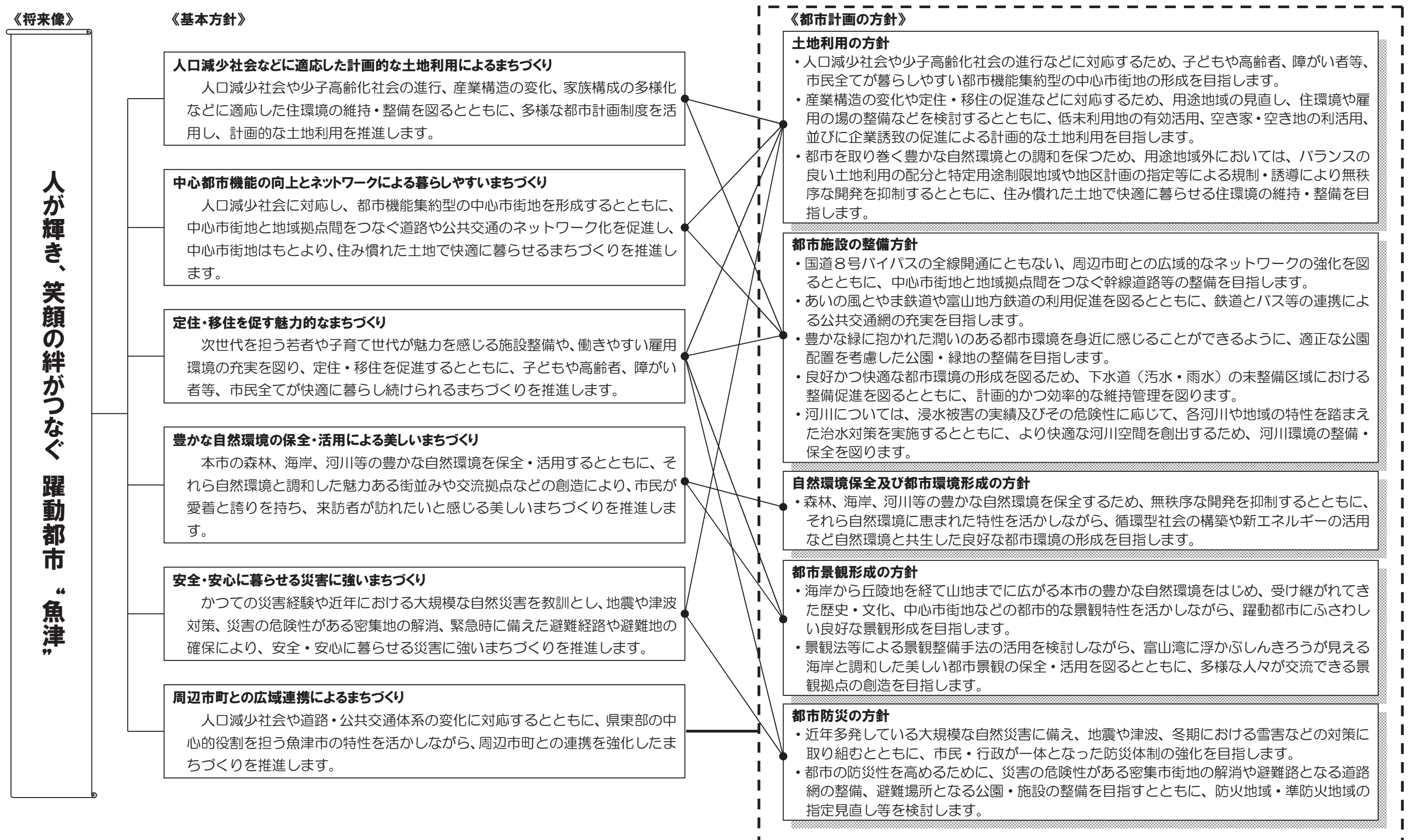
定住・移住を促す魅力的なまちづくり

豊かな自然環境の保全・活用による美しいまちづくり

安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

周辺市町との広域連携によるまちづくり

都市づくりの基本理念（将来像、基本方針）を達成するために、次章の都市計画の方針との主要な関連性を整理するとともに、各都市計画の方針における考え方を示します。



6-3 将来人口の推計

1. 総人口

魚津市の人口は減少傾向にあり、出生数の減少、転出超過などから、今後も人口は減少し続けることが予測されます。このような人口推移の状況から、「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）では、“結婚・出産・子育ての希望の実現”“若い世代の人口流出の抑制と人口流入の促進”“安心して住み続けられる魅力ある地域づくり”を目指すべき将来の方向として定めています。

本計画においては、「人口ビジョン」に掲げる目指すべき将来の方向を都市計画の観点から後押し、人口減少を鈍化させるものとし、将来人口については「人口ビジョン」に基づき、平成37年で約40,200人、平成47年で約37,000人と設定します。

一 推 計 結 果 一

項 目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
総人口 (人)	48,316	47,136	46,331	44,959	42,935	40,200	37,000

※平成7年～平成27年は国勢調査

※平成37年及び平成47年推計値は、「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計

2. 世帯数

魚津市の世帯数は増加傾向にあり、今後も核家族化、小世帯化の進行により、1世帯あたりの世帯人員は減少するものの、世帯数の増加が続くと予測されます。

このようなことから、平成37年における世帯数を約17,600世帯、1世帯あたりの世帯人員を2.3人、平成47年における世帯数を約18,700世帯、1世帯あたりの世帯人員を2.0人と設定します。

一 推 計 結 果 一

項 目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
世帯数 (世帯)	14,371	14,891	15,641	15,924	15,855	17,600	18,700
1世帯 人員	3.4	3.2	3.0	2.8	2.7	2.3	2.0

※平成7年～平成27年は国勢調査

※平成37年及び平成47年推計値は、平成7年から平成22年実績をもとに一次回帰式により推計

6-4 将来の都市構造

都市づくりの基本理念（将来像、基本方針）を受けて、本市の将来都市構造は、地形地物や幹線道路軸によって区分される以下のゾーンから形成されます。その概要は、以下に示すとおりです。

1. ゾーン区分

（1）高次都市機能コアゾーン

現在、用途地域が指定されている地域及びその周辺を“高次都市機能コアゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、中心市街地における定住・移住を促進するため、都市機能を集約するとともに、低未利用地の有効活用、空き家・空き地の利活用などの計画的な土地利用を図ります。

また、良好な都市景観の形成、魅力ある商業・業務施設の集積による賑わいのある空間を創出するとともに、魚津港周辺や中心市街地に点在する観光機能の充実・連携、歴史・文化施設、都市公園等の整備を推進しながら、本市の顔となる拠点の形成を図ります。

一方、密集住宅地の解消などによる災害に強いまちづくりを推進するとともに、魅力的な雇用の場の充実と既存工業・業務施設の緑化や集約化等による周辺住環境の改善や住工混在の緩和に努めます。

（2）都市的生活ゾーン

国道8号以西の住宅地を形成する一帯を“都市的生活ゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、既存の生活基盤の活用と中心市街地との近接性を活かした計画的な土地利用を推進するとともに、地区計画や建築協定等の導入による密集住宅地の解消や生活に安らぎを与え活力を生み出す都市公園及び文化・観光施設の整備や保全に努めながら、良好な住宅地の形成を図ります。また、海岸付近においては、津波などに備えた、防災性の向上を図ります。

（3）田園環境共生ゾーン

国道8号以东の丘陵地（扇状地）を“田園環境共生ゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、扇状地に広がる田園や自然環境及び自然景観を活かしながら、住み慣れた田園集落地で快適に暮らせるよう居住性の向上を図るため、道路、上下水道等の生活基盤の整備を進めます。また、農用地が広がる当ゾーンでは、農業生産基盤の整備を進めながら、優良な農用地の保全に努めるとともに、無秩序な開発の抑制のもと、住宅用地と農用地などのバランスの良い土地利用の配分により、自然との共生の中で柔軟な土地活用を図ります。

（４）自然とのふれあいゾーン

緑豊かな山地が連なる一帯を“自然とのふれあいゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、住み慣れた山間集落地で快適に暮らせるよう居住性の向上を図るため、道路、上下水道等の生活基盤の整備を進めます。また、森林や河川等の豊かな自然の保護と環境の維持に配慮するとともに、森林浴やアウトドアスポーツ等を楽しみながら、市民や来訪者が交流することができ、健康で豊かな人間性を育むレクリエーションエリアとして、自然や歴史に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を図ります。

２．軸の形成

（１）広域連絡軸

北陸自動車道、国道８号、県道富山滑川魚津線、県道魚津入善線、しんきろうロード、旧スーパー農道等を広域連絡軸として位置づけます。当軸は、周辺都市をはじめ、県内外との結びつきを強化する道路であり、県東部の中心都市としての求心力を高めるように、道路整備を推進します。

（２）都市内連絡軸

中心市街地と山間地間の道路を都市内連絡軸として位置づけます。当軸は、中心市街地と田園地及び山間地の連絡を強化することで、田園集落及び山間地集落の生活利便性の向上や、本市の海岸部から山間部までに展開する観光拠点の連携に資するとともに、魚津インターチェンジから中心市街地へのアクセス等といった本市の東西連絡を強化する道路として整備を推進します。

（３）市街地連絡軸

しんきろうロードと国道８号間の道路を市街地連絡軸として位置づけます。当軸は、広域連絡軸や都市内連絡軸を補完するとともに、市街地の東西連絡を強化し、中心市街地での円滑な交通に資する道路として整備を推進します。

